

第3回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和4年6月29日(水) 午後2時～午後3時22分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告
 - (1) 次期総合計画の素案について(政策調整課)
 - (2) 南区区ビジョンについて(地域総務課)
 - (3) 令和4年度 教育委員会の主な事業について(教育支援センター)
 - 3 部会報告
 - 4 その他
 - 5 次回全体会の日程について
7月27日(水) 南区役所 午後2時から
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 新潟市総合計画素案(概要)2023-2030
資料2 区ビジョン策定スケジュール(案)
資料3 これからの社会をたくましく生き抜く力の育成

当日配布資料

- 資料4-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料4-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料4-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，田中美智郎委員，久保安夫委員，
豊木 宏委員，川村朋生委員，有田正己委員，小林正義委員，
鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，
星野 誠委員，鈴木皓旦委員，渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，
宮崎岩男委員，板谷昭人委員，大籬英之委員，日浦 徹委員，
荏原宏美委員，松尾正行委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，
高橋直廣委員，西山久子委員，半間奈菜委員

以上27名

欠席委員： 佐藤隆行委員，阿部隆一委員

事務局：(南区)五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，
石崎産業振興課長，細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，
鈴木地域総務課長補佐，高橋地域総務課長補佐，登石月潟出張所長，
地域総務課職員

〔Webによるリモート出席(南区)〕川村味方出張所長，和田白根地区公民館長，
滝沢農業委員会事務局南区事務所長

(本庁)政策調整課長補佐，政策調整課職員，秘書課職員

その他：野島副市長

報道 1名
傍聴者 0名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） 皆さんご苦労さまでございます。

さて、白根大凧合戦が終わりました。土日の2日間は、北風に恵まれました。たくさんの合戦絵巻が展開されました。私は、凧合戦の観戦ガイドを4日間行いましたけれども、その中でも日曜日の5日、この日はガイドに力が入りました。この日、「アラカワ」という風が吹いたのです。北東の風で東軍の大凧は西側の堤防近くまでせり出して揚げることができます。西軍の大凧は、通常西風が強いのでずっと東側の堤防に普通は行くのですが、真上に揚がります。真上に揚がって、中ノ口川に被せ落とせる風を「アラカワ」といいます。日曜日の風は少し強めだったので、東軍の大凧が川面をなめるような凧揚げはできませんでしたが、西軍の大凧は一回被さらなかった場合でも、もう一回、立て直して再チャレンジできるような風でした。

ところで私がガイドをしていて、なぜ「アラカワ」というのか、疑問に思いました。それで凧にくわしい方にお尋ねをしました。そうしましたら、北東の風が吹くと、川の水面は荒れることから「アラカワ」というと言う方がいらっしゃいました。まさにこの5日が「アラカワ」だったと、凧合戦に詳しい方のお話しでした。また、ある方は、村上の荒川の河口の方向から吹く風ということで、「アラカワ」と呼ばれたらしいと。江戸時代には、そういう地名を目安として川の名前が引用されたとおっしゃっていました。そういう「アラカワ」の5日においてになったお客様は本当に幸運で、最高の合戦絵巻を堪能していただけたようでした。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

取材申し込みの報告（新潟日報社）

2 報告

（1）次期総合計画の素案について（政策調整課）

（2）南区区ビジョンについて（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（1）次期総合計画の素案について、政策調整課から報告をいたしますが、その前に野島副市長からごあいさつをお願いいたします。ご質問については、次の報告事項（2）南区区ビジョンについてと関連がありますので、その報告が終わりましたら、一括してお聞きしたいと思います。それでは、野島副市長お願いいたします。

○野島副市長 皆さまこんにちは。副市長の野島でございます。本日は、新しい総合計画の素案について、ご報告をさせていただきます。昨年度から自治協議会の皆さまには、区ビジョン策定のためのワークショップをはじめ、さまざまなご協力をいただきました。延べ5,000人を超える市民の皆さま、そして団体の皆さまからご意見等をいただきまして、できあがったものがこの素案です。本日お配りしましたのは、その素案のさらに概要版なのですけれども、この素案について、これから総合計画審議会の全体会において、有識者や公募委員の皆さまとともに、さらに審議を進めていくこととなります。

また、審議会での審議に並行しまして、パブリックコメントという市民意見提出手続によって、一人ひとりの市民の皆さまからご自身の意見を個々に提案いただけるようにしております。区ビジョン基本計画というのは、かなり大きな大枠の計画でございましたけれども、その具体的なまちづくりの取り組みを示す、区ビジョンまちづくり計画というものも、これから策定してまいりますので、それにつきましても、自治協議会の皆さまと一緒に進めさせていただきたいと考えております。

新潟市域は広うございます。8区それぞれに特色のある歴史や産業、そして文化がございます。それぞれに多様な、潜在的な力というものがまだまだ潜んでいると考えております。そうい

った力をしっかりと発揮していただいて、新潟市一丸となって未来に向けた計画を作っていきます。できる限り、多くの皆さまからご意見をいただきながら策定してまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

総合計画といいますと、非常に堅苦しい行政の計画という感じがいたしますけれども、未来を担う子どもたち、それからこれから生まれてくる子どもたちにしっかりとこの新潟市の思いを伝えていく、将来世代に引き継いでいく新潟市を作っていくための計画だということで、ぜひこの策定に対して皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な説明を担当からさせていただきます。

○竹田政策調整課長補佐 皆さんこんにちは。このたびはお時間をいただき、ありがとうございます。政策調整課課長補佐の竹田と申します。よろしくお願いいたします。

現在の総合計画なのですが、いいた未来ビジョンが今年度で終了となりますので、現在、来年度からの新しい総合計画の策定に向けて作業を進めております。市民の皆さま方のご意見も踏まえながら、このたび、新しい総合計画の素案がまとまりましたので、本日は経過報告として、素案の主な内容について、自治協議会の皆さまにご報告させていただきます。なお、現在、パブリックコメントを実施しており、市のホームページなどで新潟市総合計画の素案ということで公表し、市民の皆さま方のご意見をいただく期間となっております。これから、素案の概要をご説明いたしますが、自治協議会の皆さまからもご意見がございましたら、後日、パブリックコメントによりこちらまで意見をお寄せいただくと幸いです。

それでは、配付いたしましたA4横の資料「新潟市総合計画素案（概要）」をご覧ください。総合計画の素案の本冊そのものは約270ページと膨大な資料になりますので、本日は、この概要版に沿って、素案の主なポイントについてご説明させていただきます。資料の3ページ、こちらがまず新潟市のまちづくりの考え方、方向性を示す基本構想となります。

4ページが、次期総合計画の基本的考え方となります。急速に進行しております人口減少、少子高齢化への対応が本市の最重要課題ととらえております。そのような状況におきましても、一番下の囲みに書かせていただきましたように、健全な行財政運営のもと、明るい未来に向かって進化する活力あふれる新潟市、市民が心豊かに暮らせる持続可能な新潟市を築いていく必要があります。よって、5ページのまちづくりの理念については、上の囲みのみんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を進めることといたしました。囲みの下、まちづくりの理念の概要に記載しましたとおり、心豊かな暮らしを実現するためには、世界共通の目標であるSDGsの考え方を踏まえ、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の調和を図り、それぞれの側面の豊かさを高めることで、「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を進めることが重要と考えておきまして、併せて市民の皆さまや民間事業者とのパートナーシップにより、新潟市の強みを最大限に活かしながら、総力を挙げて取り組むことで、新潟市ならではの心豊かな暮らしができるまちの実現を目指し、将来世代へ引き継いでいきたいと考えております。

次の6ページが、目指す都市像となります。今ほどのまちづくりの理念に基づきまして、計画の最終年度になります2030年度に向けまして、新潟市が目指す都市像としては、田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市と掲げさせていただきました。「経済」、「社会」、「環境」の三側面の豊かさを調和し高め、まちづくりの理念である「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を推進することで、都市像の実現につなげてまいります。

次の7ページからは、2総論となります。8ページから、人口の将来推計について記載をさせていただきました。8ページが国全体、9ページは新潟市の将来推計人口をそれぞれ記載いたしました。新潟市においても、国全体の傾向と同様、今後数十年にわたって人口減少、少子高齢化の局面が続くと見込まれております。

次に10ページが、新潟市の人口の将来展望となります。人口減少が進展する時代におきましては、緑色で書かせていただきました人口減少を和らげる施策とあわせて、青色の人口減少社会に適応する施策に取り組む必要があります。したがって、次の総合計画では、この2点を意識して、人口減少対策に取り組むことといたしました。次の11ページには、国のほうで取りまとめました人口減少、少子高齢化が続くことで、今後、全国的に生ずることが予想される課題の例を

分野ごとに記載いたしました。新潟市においても、多くの分野において同様の変化、課題が訪れることが想定されております。そこで12ページになりますが、次の総合計画の策定にあたりましては、計画期間である2030年よりもさらに一歩先、日本の人口減少が深刻化して、高齢者人口がピークを迎える2040年ころの将来にかけて想定される変化や課題を見据え、現時点から取り組むべき政策、施策について検討することといたしました。

続いて13ページから23ページまでが、3.時代の潮流、4.新潟市の強みと続きますが、今日はすみません、時間の関係で割愛させていただきます。

24ページからは、5.政策・施策の全体像となります。25ページには、基本計画の構成を記載させていただきました。基本計画には、先ほどご説明いたしました、目指す都市像、田園の恵みを感じながら、心豊かに暮らせる日本海拠点都市の実現に向けて、推進すべき政策・施策を記載しております。

次の総合計画では、八つの分野ごとに政策・施策を記載するとともに、分野横断的かつ重点的に推進する施策を重点戦略として記載いたします。また、区ビジョン基本方針、持続可能な行財政運営を基本計画に記載するほか、総合計画の進捗を図るため、右側になりますけれども、三層構造の成果指標を新たに設定することといたしました。

次の26ページ、27ページには、それぞれ成果指標の設定、政策・施策を推進する際に重視する五つの視点ということで記載させていただきました。

続いて、28ページから6.重点戦略となります。29ページに重点戦略の考え方をお示しいたしました。県都である新潟市が広く新潟地域の発展をリードし、躍進していくために「都市の活力」、「住民福祉の向上」の持続可能な好循環を作り出すことができるよう掲げる戦略となります。産官学金労言士といった多様な主体と協働しながら、総力を挙げて展開する10の戦略を重点戦略と位置づけ、一つの政策パッケージとして推進いたします。そして、この重点戦略が八つの各分野の政策を牽引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現を図ります。

次の30ページから39ページまでが、重点戦略それぞれごとに戦略展開の方向、関連する施策、政策指標について記載をさせていただきました。概要版ですので、それぞれ項目のみの記載とさせていただきます。本冊には具体的な内容を記載させていただきましたので、申し訳ありません、今日、この説明は割愛させていただきます。

次に40ページからは、7.各分野の政策・施策となります。41ページから59ページまで、それぞれの政策ごとに今後、取り組む施策、SDGsとの関連、政策指標について記載させていただきました。こちらの本冊には、具体的な内容を記載いたしました。こちらすみません、時間の都合で、ここの説明は割愛させていただきます。

続けて60ページからは、8.区におけるまちづくりの方向性となります。61ページから68ページまで、各区の区ビジョン基本方針案の見出しをそれぞれ記載させていただきました。66ページ、こちらが南区のページとなります。区の将来像であります「風と大地の恵みに新たな希望が芽吹く、郷土愛あふれるまち～みんなでつくるくらし続けたい南区～」、そして四つの目指す区のすがたを記載させていただいております。

続いて、69ページからは、9.みんなでつくる次期総合計画となります。70ページ、71ページに、これまでの市民参加の取り組みをお示ししました。昨年度自治協議会の皆さまからご参加いただいた、区ビジョン策定のためのワークショップをはじめ、延べ5,000人を超える市民の皆さまや団体の皆さまからご意見をいただきながら策定を進め、総合計画の素案の作成までたどり着くことができました。

最後に72ページです。冒頭でもご説明させていただきましたが、次期総合計画の素案につきまして、現在、7月19日(火)までの期間でパブリックコメントを実施しております。素案の本冊につきましては、市ホームページで掲載したほか、区役所2階の市政情報コーナーにも設置しております。可能であれば、素案の本冊もご覧いただくと幸いです。

本日は、走り走りの説明になりましたけれども、こういう要素も書き加えたほうがよいなどのご意見がございましたら、パブリックコメントとしてお寄せいただければと思います。記載の様式など、市のホームページ、もしくは地域総務課の職員にお尋ねいただければと思います。

最後の最後、資料にはございませんが、新しい総合計画策定までの今後の流れについて、ご説明させていただきます。先ほどのパブリックコメントのほか、昨日になりますが、第1回を開催した各分野の有識者で構成する総合計画審議会により、素案についてご審議いただくこととなっております。その後、いただいた意見を基に案の内容を磨き上げ、今年12月には市議会に議案として提案し、議決をいただくことで最終確定となる予定となっております。

以上で、次期総合計画素案に関する経過報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 次第2（2）南区区ビジョンについて、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（山際副区長） 地域総務課です。

続いて、報告2の南区区ビジョンについて、ご説明させていただきます。今ほど、ご覧いただいております資料1の66ページにお戻りいただきたいと思っております。南区の基本方針をまとめたページでございます。こちらの基本方針につきましては、昨年度より委員の皆さまのご意見もいただきながら、早速策定を進めてまいりました。66ページには、ご覧いただけますように、目指す区のすがたとして、四つの項目を掲げさせていただいておりますが、こちらの、四つ目の●でございますけれども、地域の宝に気づき、守り、魅力あふれるまちとなっております。こちらにつきましては、以前に委員の皆さまにお示ししたとき、一番最後のフレーズ「魅力あふれるまち」の部分が、魅せられるまちという表現でございましたが、その部分をより意味を分かりやすく伝わりやすいように、フレーズを若干修正させていただいております。続きまして、配付資料2をご覧ください。区ビジョンの策定スケジュールの案でございます。南区区ビジョンは、区の将来像や目指す方向性を示す基本方針とその基本方針に基づいた取り組みを示すまちづくり計画の二つから構成されます。現在は、上の基本方針につきまして、新潟市総合計画の一部としてパブリックコメントを実施しています。7月以降は、この点、基本方針に基づく取り組みを示すまちづくり計画を策定していく予定でおります。事務局におきまして、素案を作成し、今後、7月の自治協議会の本会議におきまして、その素案の全体像をお示ししたいと考えております。その後、8月の自治協議会の各部会におきまして、それぞれの部会の担当分野についてご説明をさせていただいた後、委員の皆さまからのご意見をちょうだいできればと思っております。そこでいただきましたご意見や、またその他の団体のご意見なども踏まえまして、修正作業を行い、10月の自治協議会本会議におきまして、完成した素案をご報告させていただければと予定で考えております。その後、12月の市議会で報告後に、パブリックコメントを実施して、パブリックコメントの結果を踏まえまして、来年の2月に改めて市議会及び自治協議会へ報告させていただいて、今年度末の計画完成を目指すという予定で考えております。引き続き、皆さまからのご協力をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

○議長（高橋会長） ただいまの（1）次期総合計画の素案について、（2）南区区ビジョンの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○野島副市長 本日皆さまにお配りしておりますのは、あくまでも概要版で、詳細な中身までは書いてございませんが、この区役所の地域総務課に本冊を用意してございますので、ぜひそれを手にお取りいただければと思います。なお、本冊は非常に分野が広く、膨大な資料となっておりますので、もちろん全部に目を通していただければ一番ありがたいですけれども、ご自身が普段されている活動などの得意分野ですとか、あるいは興味をお持ちのところをじっくり読んでいただいて、そこについてご意見をいただくというようなところが、一番現実的なのかと考えております。

そして先ほど、総合計画審議会がスタートしたと申し上げましたが、各区からも自治協議会からの代表者ということで参画いただいております。南区につきましては高橋会長から代表いただいております。ご意見については、パブリックコメントのほか、高橋会長にお伝えすれば、審議会で意見として伝えていただけるかと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくをお願いいたします。

○鞠子委員 これを3回読ませていただいたのです。感想的な話で、私なりに取りまとめた部分に質問も含めて三つあります。まず一つですが、これはあくまでもプランですね。8年やるわけですから、ここは当然、分担という問題が、市の本庁でやること、南区でやること、例え

ば、私は大通のコミュニティですからコミュニティでやること。いろいろ分担が出てくると思うのですが、その分担という部分についてなのですが、例えば、53ページを見ていただくと、この施策に対して政策指標とありますよね。この政策指標というものが、例えばAで地震被害想定時における死者数というものがございます。これをトータルで管理するところというところ、例えば、今で言うと、本庁に防災危機管理局ですか。ということまでやるという形が大きなところで、それを細分化したところが、例えば、南区の地域総務課がやっているところまで小さく落ちてきて、あくまでも統括するのは防災危機管理課みたいなイメージでとらえてよろしいのでしょうかという質問が一つ。

2番目に、逆に統括するという事は、この計画を、実績を出てきたものを当然、フォローしていくわけですね。少し話が飛んでしまうかもしれませんが、例えば、アクションプランというものがあって、アクションプランというのは福祉計画です。アクションプランについては、社会福祉協議会が主体になって、うちの大通のコミュニティで1年間でアクションプランの結果を小さくやっていって、次はこれが足りなかったからこうしようみたいな形になっていくのですが、そういうフォローがどのようにされて、どのように周囲の方に見えてくるのか。見させるのかという仕組みが見られる状態になるかということが一つ2番目の質問であります。個々では8年でしたか、2023年から2030年ですから8年間です。ね。

8年間のスタンスでやっていく中で、途中で見直しというのはどこかで書いてあったような気がするのですが、当然、それはいつも言うのですけれども、意見なのですけれども、行政は年間計画ですから、長期計画がないので、年間計画とどうリンクするのかということ、これはあくまでも長期計画の中でできなかったことは、いつ、どうするのだということ、毎年フォローしていかなければいけないという部分が、この資料だけでは見にくいのですけれども、あくまでも計画だけしか書いていないので、どのようにフォローするか書いていないのだから、その辺は見えるのかなということがあります。アクションプランは自分たちで目の前でやっていることだから見えるわけじゃないですか。行政のやっていることがなかなか見えないということ。

それから、3番目のことですが、この8年間の計画はすごくいいことばかり書いてあります。いいことは当然やれることとやれないことはあると思うのです。お金の問題も、人の問題もいろいろあると思うのですが、単純に言いますと、要するに年寄りが増えて、生産労働が減るということは、税金が減るじゃないですか。それで新潟市の職員も減るのです。そうすると減った分だけ生産性を上げなかったから、こんなエネルギーは出てこないのです。でも、ここは絵に描いた餅にしたいわけですから、いかに生産性を上げて、限られた資源、限られたお金とか、人とかをどのようにして生産性を上げて、この計画をやっていくか。だから、今日、ご説明いただいた、こういう計画でやりますよということに対しては、私はひとこともないのですけれども、それをしつこいようですけれども、分担の問題、フォローの問題、生産性の問題みたいなものを見せていただけないと、本当にこれができるのかという懐疑心だけで終わってしまうのかということが気になるころだったのです。なかなか私もサラリーマンを何十年もやっていたけれども、会社の目的と行政の目的というのは違って、特に私が自治協議会に出ていて行政とおつきあいして毎回言うかもしれないですが、やはり縦割り社会なので、その辺をいかにクロスオーバーしながら、これに向かってやっていくところをご説明というか、簡単にでもいいですから、概要をお話ししていただくと皆さんのご理解が少し違うのかと思って質問させていただきました。

○竹田政策調整課長補佐 ご意見ありがとうございました。まず一つ目、指標の部分で各ページにそれぞれ政策指標ということで掲げさせていただきました。基本的には、新潟市はいろいろと組織を分担しながらやっていますので、当然、それぞれ所管となる部署もございます。ですが、市役所だけではできない部分もありますので、市民の方も含めて、達成に向かって何をすべきかということをお話していただくことになってくるのかと思っております。

続いて、指標のアクションプランの関係ですと、資料の2ページをご覧くださいと思えます。ここは重要ところなのですが、あまり説明していなかったのが申し訳ないのですけれども、右側に文字が小さくなりますが示しております。新潟市総合計画というものがあまして、三層構造になっております。上から基本構想、基本計画、実施計画とありまして、今回、パブリ

ックコメント等でご意見をいただくのが上から二つ、基本構想、基本計画ということで、大きな方向性についてお示しさせていただいているものでございます。その下にそれを具現化するための実施計画というものをこれから作り上げていきたいと思っております。基本計画が固まりましたら、それで示した施策を実現するための具体的な取り組みということで、具体的にどういった取り組みをしていくのかということこれからまとめていきたいと思っております。

あと8年という期間の中で、当然、見直す必要があるのではないかとということで、そのページの左側の文書の一番下の部分にも書かせてもらっているのですが、※社会環境の変化や新たな課題に対応できるよう、中間年である令和8年度に必要な見直しを行う予定ということで、最近で言うとコロナとか、社会の変化が大きい部分があります。もともと掲げた目標も土台が変わって見直すということも当然考えられますので、そういったものは中間である令和8年に必要な見直しを行うことも予定しているところでございます。

最後に8年間の計画で、人口減少の中で、市の中の行政の関係の見直しも必要なのではないかとということでございます。こちら時間関係で説明を省かせていただいたのですが、57ページにいろいろな施策をこういつたことでやりますよということで、項目だけになって申し訳なかったのですが、57ページに持続可能な行財政運営ということで、それこそ今後も人口減少する中で、市民から信頼される持続可能な行政運営ということを行っていかねばいけないという部分になりますので、一番直結するところでいうと、施策2のところの人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進というところ。今後、持続可能な新潟市を作るためにも、項目だけで申し訳ないのですが、こういったところを掲げていきたいと思っております。

先ほど、副市長からもお話しあったのですが、内容については、分厚い本冊に書かせていただいた部分がありますので、そういったところをぜひ、一度お目通しいただいたうえで、何かご意見があったら、またパブリックコメントでいただければと思っております。ご意見、ありがとうございました。

○議長（高橋会長） 鞠子委員よろしいでしょうか。

○野島副市長 補足させていただきます。

委員のおっしゃった一つ目のご意見についてですが、各施策の下にそれぞれ書いてある政策指標というものは、新潟市全体の数字です。区ビジョンでは、各区にさらに細かい施策がぶら下がってきます。それにつきましては、1年ごとに立てております実施計画のほうに、区ごとの施策について指標を設けることになっております。

また、これから人口減少の世の中になってくるときに、限られた人、財源を使ってどのように生産性を上げていくのかというお話についてですが、10ページに人口の将来展望のグラフを記載しております。人口はとにかく必ず減少していく、それを踏まえて、まずは減少の幅をどうやってやわらげるかという視点。それから、人口減少社会にはどうしてもなるので、そこにどう適応していくのかというもう一つの視点。この二つの視点をしっかりと意識して、それでも心豊かに暮らし続けられるような新潟市を、という大きな考え方のもとで、この計画全体を作っていくということでございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんでしょうか。

○渡邊委員 8年間に及ぶという総合計画素案なので今、読ませていただいて、事前にも一回読んでいたのですが、非常にスパンというか、期間が長いと思います。こういう長い期間のときに、いろいろ考えますと、この中心になって動く人たちはどういう人かなというようなことをちらっと考えました。

それで一つお願いがあるのでございますが、パブリックコメントをおやりになるということで、大変いいことなのです。ぜひやっていただきたい。その中に、一つお願いすることは、県内に各大学がございまして、この政策にマッチする学部はあるかということ、恐らくあると思うのですよ。その学生がどのように考えているかということも、できたらパブリックコメントで市のほうから直接、依頼をしていただくと大変若い人の意見も反映されやすいのではないかと思いますので、要望だけさせていただきます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。ないようですので、(1)次期総合計画の素案に

ついて、(2) 南区区ビジョンについての報告はこれで終わりいたします。

(3) 令和4年度 教育委員会の主な事業について（教育支援センター）

○議長（高橋会長） 続いて、次第2（3）令和4年度教育委員会の主な事業について、教育支援センターから報告をお願いします。

○小菅教育支援センター所長 教育支援センター所長の小菅美穂子です。いつもお世話になっております。

私からは、令和4年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。事業の説明に入ります前に、例年、実施してまいりました、区の教育ミーティングにつきまして、今年度の実施方針をお話ししたいと思います。今年度は、昨年度同様、本日の自治協議会の場をお借りしまして、令和4年度教育委員会の主な事業を説明させていただきます。また、昨年度は、年明けのコロナ感染の拡大により、区教育ミーティングを中止し、資料の配付によりコミュニティ・スクールモデル校の取り組みをお伝えすることになりましたが、今年度は10月以降、自治協議会開催前のお時間を少しいただきまして、区教育ミーティングを開催したいと考えております。なお、ミーティングのテーマにつきましては、現在、教育委員会教育総務課と検討しておりますので、決まり次第、お知らせいたします。

それでは、令和4年度教育委員会の主な事業について説明させていただきます。資料3をご覧ください。この資料では、今年度、重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題も含めまして、教育委員会の事業の全体像を示しています。教育委員会では、資料最上段の二重囲みにありますように、教育ビジョン第4期実施計画の中心テーマ「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、記載の視点から施策を展開していきます。

はじめに視点1と視点4に関連するGIGAスクール構想の推進です。GIGAスクールに關しましては、これまでに児童生徒1人1台端末整備のほか、大型ディスプレイ、例えば、体育館などに設置する大型テレビなどをいいます。これらの周辺機器の整備や、GIGAスクールサポーターといたしまして、GIGAスクール導入時のサポートとして、令和2年3月までで終了しておりますが、それを引き継ぐ形でICT支援員を4校に1人配置し、令和4年度も継続していきます。ICT支援員は、授業におけるICT機器の準備、活用支援を行ってきております。今年度は、GIGAスクール運営支援センターを新設し、より効率的、効果的なGIGAスクールを推進していきます。ただいま立ち上げに向けまして準備をしており、夏休み前をめどに設置します。

具体的には、多くの子どもたちが一斉にアクセスしても支障がない仕組みの構築をします。また、デジタル教科書や家庭向けのヘルプデスクなどの運営を行います。今後課題に記載しておりますデジタル教科書の導入については、デジタル教科書を導入することで、弱視や難聴など、子どもの特性に応じたサポートができて、画像や音声等により教科書の内容がより分かりやすくなるというメリットがあるものです。令和4年度は、全国の小学校5年生から中学校3年生の全員に英語のデジタル教科書アカウントを配付したり、約8割の学校、これは希望によるものですが、小5以上について、他の教科から選択して1教科のアカウントを配付したりして、有効性の検証がなされています。また、令和6年度からは、教科書が改訂され、全教科での紙の教科書とデジタル教科書を併用する方向です。ひまわりクラブとの連携につきましては、ひまわりクラブにWi-Fiを整備することで、ひまわりクラブに通う子どももタブレットを使った学習ができるようになりました。ひまわりクラブでも、ルールを決めて正しく使えるよう、連携が必要となります。

次に、その下の四角囲みの特別支援教育の一層の充実についてです。3枚目の資料をご覧ください。現在、特別支援教育へのニーズが高まっており、本市における特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒の数は、この10年間で小学区が2.3倍、中学校が2.1倍、特別支援学校が1.5倍の増加となっております。また、医療的ケアが必要な児童生徒は4.0倍に増えています。増加の理由として2点考えております。1点目は、発達障がいについて広く認知されるようになり、診断される子どもが増えたこと。2点目は、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい対応を求めて、保護者が特別支援学級、特別支援学校を選択するようになったことだ

と考えております。こうした中で、特別支援学校への教職員の配置や施設の狭あい化、医療ケア児への支援体制の強化、GIGAスクールへの対応など、さまざまな課題や高まり続ける特別支援教育への社会的ニーズに適切に対応していくことが求められている状況を受け、今年度、教育委員会に特別支援教育課を創設しました。これまで学校支援課にあった特別支援教育班と特別支援教育サポートセンター、総合教育センターが担当していた特別支援教育に関する研修の業務を新設する特別支援教育課へ移管し、これまで複数所属にまたがっていた業務を集約することで、政策、企画、立案能力を強化するとともに、一体的な事業展開を図ります。また、教育委員会と福祉部、こども未来部等の市長部局と連携することで、乳幼児、学齢期、社会参加まで切れ目なく一体的に障がい福祉行政を推進します。

次に、視点3のコミュニティ・スクール推進事業です。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を組織した学校をさします。昨年度までは、モデル校で実施。南区では白南中学校区でしたけれども、今年度よりすべての小中学校で実施し、地域総がかりで子どもの成長を支える体制を構築し、地域と一体となった学校づくりを進めます。

2枚目の資料、コミュニティ・スクールの波及効果についてご覧ください。コミュニティ・スクールは、自転車で例えるならば、学校運営協議会がかじ取りの前輪、地域と学校パートナーシップ事業が推進力の後輪になると言えます。言い方を変えると、学校運営協議会は、学校運営の基本方針を協議するとともに、学校運営の改善を図るなど、目標の実現に向けて協議する場であり、地域と学校パートナーシップ事業は、子どもの体験的な学習の機会を設けるなど、目標の実現に向けた活動の場であると言えます。学校運営協議会では、具体的に、学校運営の基本方針の承認、学校運営に対して意見を具申、教職員の任用に関しての具申といったことができます。地域総がかりで子どもの成長を支える体制を構築し、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化も期待できます。また、各区で予定している区づくり予算、南区では未来創造教室事業といいますが、これに対しても、この取り組みが寄与できるものと考えています。この未来創造教室について少し説明しますと、南区の自然、産業、文化、暮らしの中から学習課題を見つけ、地域の人から学ぶ、さらに自分たちで考えて行動を起こすなどとして、地域を愛し、将来の南区を担う人材を育成する目的で行っているもので、すでに各校で活動が開始されております。教育委員会では、このほか視点2の社会教育のあり方の検討、視点5の部活動指導員や教員業務支援員の配置などにも力を入れていきます。

まず、視点2.社会教育に関する部分です。記載のとおり、地区図書室の窓口業務委託化など、運営方法の見直しや役割の検討を行うこととしています。令和3年度は、地区図書室窓口は会計年度職員を任用していましたが、令和4年度は市内七つの図書室の貸出業務をシルバー人材センターに委託します。社会教育の役割を検討と記載がありますが、公民館の家庭教育振興事業について、こども未来部の所管する事業との連携などを検討するものです。

視点5教育関係職員の育成の部分です。部活動指導員は、部活の質的向上、教員の働き方改革を目的として配置されたものです。令和3年度は全市で14名、令和4年度は16名に増員しています。南区では、令和3年度は白南中で配置されており、令和4年度は白根第一中学校、白根北中学校が新たに加わりました。現状として、新潟市は、政令市の中でもこの部活動指導員の配置割合が低くて、県の中でも低いのですけれども、令和元年度から令和2年度による調査によりますと、市内14校のうち10校の顧問の時間外勤務が月平均19.6時間短縮という結果が出ています。教員業務支援員とは、教職員にゆとりを生み出し、子どもにかかわる時間を増やすなど、教職員の本来の業務に専念できるようにするために、人的環境整備として配置されているものです。業務としては、プリントの印刷、来客・電話対応、消毒作業、行事などの準備補助をしてもらっています。また、右側をご覧くださいますと、学校給食の抜本的な見直しに着手します。公会計化の導入などについては、課題としまして、各学校によって異なる献立、給食費、地場産農産物の調達方法などの関係を整理する必要があること、事務集約する教育委員会の体制整備の必要があることなどが挙げられますけれども、よりよい学校給食のあり方を検討していきます。

最後に点線囲みですが、部活動の地域移行や用務員の委託化などの課題についても、モデル実施による効果を検証しながら取り組んでまいります。

以上で、教育委員会新年度事業についての説明を終わります。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。

○渡邊委員 今、部活動の地域移行ということで、令和3年はモデル実施、令和4年はモデルの効果検証とありますが、実際は、部活動指導員を令和4年は16人ということで増やされています。これはもう効果検証が終わったということで理解してよろしいでしょうか。

○小菅南区教育支援センター所長 16校に増やして、また今年度も効果検証していくということになります。

○渡邊委員 分かりました。もう一点ですが、部活というと、大体、頭の中で運動系ということがすぐ出てくるのですけれども、実際は日本の文化や歴史、あるいは芸能を引き継ぐ、いわゆる華やお茶という面もあるわけです。そういう面も含まれているのでしょうか。

○小菅南区教育支援センター所長 このモデル校の実施の中には、残念ながら運動部以外いわゆる文化部の検証は入っていないのです。ただ、やはり文化部に所属する子どももおりますので、今後、そちらの検討も含まれるかと思えます。

○渡邊委員 では、今後、検討して、採用する方向でやっていただけますか。

○小菅南区教育支援センター所長 まだはっきりしませんが、そういう検証も行っていくのではないかと考えております。

○渡邊委員 分かりました。十分検討をお願いします。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○星野委員 このビジョンでたくましく生き抜く力の育成とありまして、非常にいいスローガンというか、テーマだと思うのですけれども、私の個人的な考えもあるのですけれども、こういうたくましく生き抜く力を持つ子どもを育てるということで、こういうはっきりいって今まで以上にお金をかけて、うちの子どものタブレットを持たせたり、いろいろ言い方はあれですけれども、子どもにいろいろものでお金をあてがうところなのかと。言い方は失礼ですが考えていまして、そういうことなのかと思っていまして、たくましさは、例えば、今の話だと、ドラえもんという、スネ夫みたいな形なのですよ。おもちゃを買い与えて、パソコンを買い与えて、環境づくりをして、それでたくまさが子どもに備わるのかなということは、備わる可能性もあると思うのですけれども、それだけではないような気がするのです。私も一人の親として考えているのは、やはりたくましさというのは何かとなったときに、やはり私らの親の世代や、私らの上の世代の人たちは、今の若者よりも今の子どもよりも、多分たくましさはあったのです。それは多分、貧しさであったり、ハングリー精神だとか、そういう頑張っている雰囲気は日本全体にあったとか、そういう大人がいたということがすごくあるような気がしていて、私もそれは自分でもすごく実感していまして、だからやはり、例えば部活動の指導員で、民間の大学や社会人で、例えば、テニスをやっていた。厳しい練習を受けた。そういう人たちが学校に入って、指導やお話しなど、大学はこんなのだよと教えることは非常にいいなと思っていて、こういうことはすごくいいなと思っているのですけれども、部活動以外でも、そういう民間の人が子どもたちと交わって、子どもたちに刺激を与えられるような状況という環境を作っていくことには、はっきり言って、うちの子もそうなのですから、タブレットを預けた、スイッチを預けた、でも何が起きているかという野球は送り迎えしてくれとか、うちのときは、そんなの自転車で行ったよとか。余談なのですから練習に行くに対して、親がペットボトルも出して、水を用意して、給水の準備まで親が気を使ってやると。全然うちよりたくましくないじゃないかと。昔、熱中症はそんななかったよという話もしながら、そんな笑い話もあるのですけれども、このたくましさというものを求めるのであれば、もう少し違うアプローチというか、そういうものもぜひこれから、今すぐということは難しいとは思っているのですけれども、検討されていくべきではないかと思えます。ですので、あてがうことが、準備をすることが、環境づくりをすることがたくましさにつながるかという、決してそうではないのではないかと思えますので、一度、ご検討いただけたらと思えます。

○小菅南区教育支援センター所長 ご意見ありがとうございます。たくましさのとらえなのですが、学校教育の中では、これから予想もできない世の中に向かっていくにあたって、その中で自分らしく生きていく。しかも他者と協同しながら、いろいろな問題を解決していく。そういう経験を積んだり、さまざまな学びの中で自己肯定感を育てて世の中に出ていくと。そういう意味が

あります。ですので、おっしゃるとおり部活だけではなくて、学校教育の中に民間の力と言いますか、いろいろな人生の先輩の話を聞く機会を子どもたちにも与えて、そこから何かを感じてもらいたいとは思っております。そういった意味でも、未来創造教室でさまざまな講師を呼んで、人生講話をしていただいたりということを企画しております。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○松尾委員 質問ですが、部活動の地域移行というのは、部活動の代わりにやっていくということなのか、それとも地域に移行しているということは、地域の働いている方がたくさんいると、やはり夕方よりも夜のほうが協力しやすいという状況になりますし、それと今、中学の大会とか、いろいろ高校の大会になると、コーチなり、指導者がいても、担任の先生も一緒に付いていくというような状況になっているのですけれども、実際、その監督やコーチに任せられるのかどうか。それと、もう一つは、地域移行になってくると、学校単位の大会ということが可能なのかどうか。一切、学校が関知していかないのかどうか。その辺が移行で先生方が豊かになっていくのはいいことなのですけれども、実際、スポーツをする子どもたちにとって、それが普及に、そして強化に、発展になっていくのかどうかということは、私は少し疑問に思っているのですけれども、その辺、どのような解釈をされているのか教えていただければありがたいです。

○小菅南区教育支援センター所長 部活動指導員というのは、土日の引率も含めた指導となります。このように部活の土日引率も含めた指導員のほかに今、学校には地域の指導者として部活エキスパートと呼ばれている方と、これもボランティアなのですが、部活サポーターと呼ばれている方がいらっしゃって、この方たちは引率はできないのです。ですので、地域移行になったとき、子どもたちはより広い選択肢の中からより専門的な指導を受けることが可能になるということで、自分たちで選べる形になるのではないかと考えています。地域移行になった場合の引率ですとか、今後の関わり方ということも、これからの検証に入ってくるのだと思います。申し訳ありません、まだ途中の取り組みですので。

○松尾委員 今の答弁で少し、今、迷っているなという理解をしているのですけれども、実際問題、指導員なり、エキスパートなりの人たちも、実際、週5日間の指導だと大変だけれども、土日の引率とか、そういう人だったら、エキスパートの人たちもOKという人はけっこういると思うのです。要するに週2回くらいだったらいいけれども、指導員なら週5回くらいだったら大変な労力なので、土日に引率くらいいいですよということだったら、私は地域移行しても、地域の人たちもやっていけるのではないかと。

それともう一つ心配なのは、学校単位でやっていかないと、今、盛んにやっている国体とか、そういうものもこれに絡んできている問題があるので、本当にいいのかなと。なくなっていくのかなと。ただ、強い子だけが残っていくような感じではなくて、やはりみんなが楽しんでいきいきとやるようなスポーツも必要ではないかと私は思っているのですけれども、その辺が少し抜けているような感じだとして、もう少し検討されたほうがいいのではないかと思います。

○小菅南区教育支援センター所長 ありがとうございます。指導者についてですが、現在のエキスパート、サポーターの方を含めた外部の指導者、保護者やOB会、それから各競技団体、何とか連盟といった方にも協力を依頼します。指導者の方には、公認スポーツ指導者資格などの資格を有する方の活用などを想定しているようです。部活を地域に移行する中で、学校として行ってきた部活の意味というのでしょうか。生徒指導的なことも含めても、地域移行した後の活動の中に、部活動ガイドラインを適用してほしいという地域の声もありますので、そういった部分は引き継がれていくのではないかと思います。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○鞠子委員 この視点1の3番目の貸出用モバイルルーター購入とございますよね。これは確認ですが、自分のうちにいても、このルーターを使ってWi-Fiを見られるという考え方で、今、紙の教科書の場合は、みんなうちに帰っても教科書を見られるけれども、このWi-Fi設備を持ってない、また、支払いができないという家庭のところを全部貸し出して、毎月のWi-Fiの料金を全部払って、子どもたちがどんな子どもでも、貧富の差に関係なく使えるという考え方で、もうこれは全部できると思っていてよろしいのですか。

○小菅南区教育支援センター所長 貸し出しは今おっしゃった考え方でやっております。実際に

は、モバイルルーターを貸し出している家庭というのはほとんどないのですが。

○**鞠子委員** ないのですか。

○**小菅南区教育支援センター所長** いえ、何件かはあります。

○**鞠子委員** そうすると自分のうちでSNSを開くこと自体ができないうちはないと思っ
てよろしいのですかという質問です。

○**小菅南区教育支援センター所長** そうです。

○**鞠子委員** では、この料金自体も、個人の家庭が払うという仕組みなのですか。

○**小菅南区教育支援センター所長** W i - F i についてはそうです。

○**鞠子委員** ルーターだけ貸すけれども、その料金はお金のあり、なし関係なく、そのお金を払
って教科書が開けるという環境でと。私は、お金の差異があることによって、子どもたちに差異
があること自体を心配しているのです。今、これだけコロナでお金が必要な家庭もあるわけだし、
シングルマザーの方が困っているとかということもよく聞くし、そういう中で子どもたち自身に
そんなギャップが出てくること自体があってはならないと思っているわけです。だから、それを
補助する意味だという解釈で考えていけば、そういうことはないなと思っ
てよろしいのですね。学校側は当然、誰でもうちへ帰っても、全部ネットで見られるとか、教科書が見られるとい
うような状態であるということも、校長は全部確認しているということですね。

○**小菅南区教育支援センター所長** そうです。W i - F i 調査は行って、この貸し出しも行って
おります。

○**鞠子委員** 調査を行っていて、問題はないということを確認している
ということですね。

○**小菅南区教育支援センター所長** そうです。

○**議長（高橋会長）** それでは、令和4年度教育委員会の主な事業については、これで終わり
といたします。

3 部会報告

○**議長（高橋会長）** 次第3.部会報告に入ります。部会の検討状況を各部長から報告して
もらいます。はじめに、第1部長から報告をお願いいたします。

○**鞠子委員** 第1部会を担当しております鞠子です。第1部会は6月8日の午後から部会を開
催いたしました。議題といたしまして、令和4年度の第1部会の提案事業で、南区公共交通PR事
業につきまして、m y時刻表を作りまして、新潟日報やそういうところでもアピールして
いただきました。今後、そのPR活動ができそうな地域の集会等に再検討して、区バスの主な利用者
であるシニア層をターゲットにしまして、茶の間やご近所ネットでPR活動を行っていくと。それ
から、6月以降についても、同じような活動を行っていきたいと考えております。次回は7月1
3日に第4回を続けたいと思います。

○**議長（高橋会長）** 続いて、第2部長からお願いいたします。

○**小嶋委員** 第2部会の小嶋ノリです。

1番目、令和4年度第2部会提案事業について、「家族ふれ愛事業」についてです。小中学生
の絵画・川柳展のスケジュールについて協議し、会期を11月1日から11月17日と決定しま
した。また各学校の役割分担を行い、賞選考については、各部会員が、作品回収をした学校の作
品からおのおのが選考し、入賞作品を決めることとなります。

2番目、未来の担い手育成事業についてです。昨年度、特色ある区づくり予算として、星野委
員より提案のあった事業について、趣旨を改めて確認しました。令和5年度の実施に向けて話し
合いをしました。効果を考えると学校単位で実施できるとよい。実施方法として、学校の授業の
中だけでなく、PTA事業としても考えられるのではないかと。対象は小学校6年生でなくて、中
学生でもよいのではないかと。全校を回るとなると著名人は予算的に難しい。県内で注目されて
いる若手起業家などから講師を探してもいいのではないかと。複数年にわたってこの事業を継続
することを想定してもいいのではないかと。以上のような意見がありました。引き続き、実施方法を
検討していきたいと思っ
ています。

○**議長（高橋会長）** 続いて、第3部長から報告をお願いします。

○**富井委員** 第3部会の富井です。第3部会では、6月7日に実施しました。提案事業について、1番の「しろねの宝さがしとまち歩き」については、いろいろな意見を出し合いました。出店は希望を募るということで、イベントの時間は10月9日午前9時から12時まで、雨天もやると。イベント名は「南区味わい市場」、場所は左エ門小路ということに決定しまして、次回からは中身に対して実施内容について検討していくことになりました。

2番目のしろね大凧と歴史の館の展示会についてなのですが、事務局のほうから施設の紹介がありまして、規模やいろいろな費用について説明がありました。次回には、今回、凧合戦が終わりましたので、その中にドローンで撮影した写真を基にそれをどうしていくかということも含めて検討していくことになりました。次回は、7月12日に決定しました。

○**議長（高橋会長）** ほかにございませんか。なければ、部会報告については、これで終わりといたします。

4 その他

○**議長（高橋会長）** 続いて、次第4.その他について、委員の皆さまから何かございますでしょうか。ないようですので、私から先ほど野島副市長からも若干話があったのですが、昨日、中央区のホテルで開催されました新潟市総合計画審議会に出席をいたしましたので、概要を報告させていただきます。次期総合計画を議論する審議会の委員は45人で構成されておりまして、互選により会長には新潟大学学長の牛木辰男氏、副会長には新潟商工会議所会頭の福田勝之氏が選出されました。新潟市長からの諮問を受け、審議会は全体会が2回、四つの部会がそれぞれ4回予定されておりまして、10月上旬、答申を目指して短期決戦の会議が予定されております。昨日の全体会では、牛木会長から新潟市の明るい将来につながる総合計画とするために、委員各位の協力をお願いしたいとあいさつされ、その後、2022年までのいगत未来ビジョンの振り返り、これまでの総合計画の関係の振り返りと次期総合計画素案の説明があって初会合を終えました。なお、質疑応答等に、あるいは意見等については、8日までに意見を寄せてくれというお話でもありましたので、先ほど、副市長からの話にもありましたように、パブリックコメントでも、あるいは私のほうに寄せていただいても、意見を述べさせていただきますので、ご協力をお願いしたいと思います。私は、安心・安全、まちづくり・インフラ、環境を所管する第4部会に所属をいたしました。7月11日（月）に部会開催が予定されております。以上、会議の概要を報告させていただきました。

ほかになければ、事務局、何かございますでしょうか。

○**五十嵐区長** 南区長の五十嵐です。お疲れさまでございます。私からのご連絡です。先ほど、部会のほうでも報告がありまして、これから皆さまのほうで行事、活動、イベントなどが再開される動きがどんどん進んでおります。前回、またはその前のこの自治協議会でも、委員の皆さまから地域の活動が再開されて、地域の方々が喜んでいただいたとか、元気をいただいたという意見もありました。そこで我々区役所としましても、SNSで南区の公式ツイッターをやっておりますので皆さまの活動、またコミュニティ協議会、自治協議会、それから地域活動というものを積極的に情報発信できますので、ぜひそういうPRをしたいということがあれば、いつでも地域総務課の広報担当のほうにご連絡を下さい。PRのご支援をさせていただくことはできます。凧合戦、それからつい先日の月潟まつり、新飯田まつり、滞りなくやっていたいて、地域の方々は元気をいただいたという声をいただいております。

それから、コミュニティ協議会でも庄瀬のコミュニティ協議会が大凧揚げを行いました。小中学校生の参加や、たくさんの方々が集まっていたいて、私もそこに参加させていただき、ツイッターを上げさせていただきました。それから、大通コミュニティ協議会もここにいらっしゃる鞠子さんと川村さんとコラボを組んで、野菜の朝市を6月に実施されました。たくさんの方が来ていました。そこに私も参加させていただいて、地域の方々が笑顔で買い物されている姿の写真や、コメントを上げさせていただいております。ぜひこれから皆さま方が活動するにあたってのPRや事業の報告をしたいということであれば、いつでも我々区役所のほうにご連絡いただければありがたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○**議長（高橋会長）** それでは、野島副市長からひとことお願いしたいと思います。

○野島副市長 いつもながら熱心なお話し合い、そしてご討議、ありがとうございました。部会の報告もされました。着々と事業が具体的に動き始めているのだなど、非常に楽しみに思いました。

それから、教育ビジョンの実施計画については、部活動の地域移行という話題がありました。これは広い意味で考えれば、地域の子どもたちを地域の大人たちが見守るというさまざまな取り組みの中の一つとして捉えていただければと思います。今、学校の部活動というのが、少子化のためになかなか大変な状況になっています。例えば、野球部は9人集まらないとか。そうすると野球部自体が存続できないと。サッカーも同じです。一方、例えば、地域の二、三校が集まると、試合ができるだけの子どもが集まるというようなところも多くなっています。ですので、それぞれのやりたいスポーツを選択するという手段の一つとして、学校単位にこだわらないスポーツを楽しんだり、あるいは一生懸命取り組んで鍛えるというような場の選択肢を広げるという意味の取り組みだと、ご理解いただければと思います。今、とりあえずスポーツ関係の部を先行して試行しておりますけれども、当然、文化についても今後検討し、また実施に向けての取り組みがこれから進んでいくということになっております。

今日のお話し合いが、地域の活性化につながることを祈念しております。本日はありがとうございました。

○議長（高橋会長） ありがとうございました。その他はこれで終わりとさせていただきます。

5 次回全体会の日程について

令和4年7月27日（水） 午後2時から 南区役所4階講堂

6 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第3回南区自治協議会を終了させていただきます。皆さま、大変ご苦労さまでございました。

（午後3時22分）